

自転車乗車用ヘルメット贈呈式等の実施について

1 目的

令和5年4月の道路交通法改正に伴い、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化となりました。改正から半年が過ぎた現在、市内における自転車乗車時のヘルメット着用率は、未だ低い状況となっています。

このため、自転車利用の多い高校生の着用推進に向けた取り組みとして、警察が指定する「自転車マナーアップモデル校」の中区2校より、ヘルメットの着用推進を広報する代表生徒を選出、浜松市交通事故防止対策会議からヘルメットを贈呈します。

贈呈を受けた高校生には、通学や啓発活動等でヘルメットを着用してもらい、同年代を中心にヘルメット着用の促進を図ります。

2 贈呈式

日時 令和5年12月1日(金)午後4時30分より

場所 浜松市役所北館1階 101、102 会議室

出席者 浜松開誠館中学校・高等学校 生徒約50名

浜松学院中学校・高等学校 生徒約20名

宣誓書受領者及び自転車用ヘルメット贈呈者

浜松中央警察署 交通官

浜松市交通事故防止対策会議事務局長(道路企画課交通安全対策担当課長)

その他 贈呈式終了後、午後5時15分より生徒、関係団体とともに浜松市役所前歩道上において、街頭広報を実施します。(30分程度)

3 【参考】令和5年度自転車マナーアップモデル校(所轄警察署ごとに指定)

天竜高等学校(天竜警察署)

浜名高等学校(浜北警察署)

浜松修学舎高等学校(浜松東警察署)

浜松開誠館中学校・高等学校、浜松学院中学校・高等学校(浜松中央警察署)

浜松湖東高等学校(浜松西警察署)

浜松工業高等学校(細江警察署)